

### Ⅲ 結果

#### 調査方法

前述した研究経過を経て、平成12年10月～平成13年1月、横浜市をフィールドに18歳～49歳の女性2400名を無作為抽出して調査を実施した。

調査は、調査員があらかじめ参加協力依頼状を送付した対象者の自宅を訪問し、対象者の同意を得た上で面接によって行った。しかし、対象者の年齢層から不在が多く、曜日や時間を変更して複数回訪問し、平均して4回以上の訪問が必要であった。

本調査の趣旨と目的、問題の背景、調査にあたって留意すべき点について調査員の認識を確実にするために、調査マニュアルを作成して調査員のトレーニングを行った。同時に、WHOデータ管理用マニュアルに基づき作成したチェックリストにより、調査のチェックを行い、調査の精度を高めるように努めた。

調査の安全性と倫理性に関しては、以下のような配慮を行った。①女性の安全を確保するために、訪問面接法を採用した。②調査関係文書には「暴力」と明記せず、暴力の調査であることがわからないようにした。しかし、対象者には暴力に関する質問が含まれていることを説明して同意を得た。③インタビュー場所や時間帯に配慮してプライバシーおよび安全性の確保に努めた。④大都市の住宅事情では、プライバシーの確保が困難であることから、面接調査というWHOプロトコルに変更を加え、個人的な質問については、面前記入方式や回答票に質問を記載する方式を採用した。⑤調査への参加協力についての同意確認を行った。⑦回答者が暴力被害の経験を回答することで影響を受けた場合に援助を行う機関のリストを作成し、希望と安全性を確認した上で、全員に配布した。⑧調査員の心理的ケア態勢を整備した。

#### 結果と考察

2400名中1371名から回答を得た。有効回答率は57.1%である。コンタクトを取ることが非常に困難であったことから、回答率は6割をきった。多忙

であるだけでなく、暴力から逃れるための一時避難や離婚手続き中などを理由に不在である可能性や、調査への協力を夫・パートナーに知られることを恐れて回答しなかったなどの事情が考えられる。このような事情を勘案すると、調査結果から暴力被害発生率を推定する場合に慎重な検討を要すると考えられる。

回答者の平均年齢は34.8歳で、若い年齢層の回答割合が低い。平均して高卒後1年余の教育を受けており、6割弱が就労しているが、4割が自身自身の収入を持たない。約7割に結婚あるいは同居している男性がいる。

夫・パートナーからの暴力の経験については、12.8%の女性が6項目あげた身体的暴力のうち一つは経験したことがあり、性的暴力については6.1%の女性が3種類のうち少なくとも一つは受けたことがあると回答した。

身体的暴力のうち、もっとも経験率が高いのは「平手でたたいたり、当たればけがをするようなものを投げつける」である(9.2%)。性的暴力については、「望まないのに力づくでセックスを強要」がもっとも多い(4.9%)。回答者の15.4%が身体的暴力か性的暴力のいずれかを受けている。暴力の複合性を見ると、身体的暴力を受けたことのある女性の3割が性的暴力を受けたことがあり、性的暴力を受けたことのある女性の65%が加えて身体的暴力を受けている。調査結果には、性的暴力と身体的暴力の複合性が示されている。

夫・パートナー以外からの暴力を受けたことがある女性は全体の4.7%であり、その半分以上が父親から暴力をふるわれている。性的暴力については「知らない人」による被害がもっとも多い。また、初めてのセックスの年齢が低いほど「望んで」セックスした割合が低い。

DVを受けたことがある人と受けたことのない人を比較した結果から、夫・パートナーからの暴力の女性の健康に対する影響は大きいことがわかった。身体的・精神的症状の有無を比較したところ、暴力を受けていない女性のほうが症状の数が少ない。また、暴力をこの1年間に受けた女性、1年

以上前に受けた女性、受けたことのない女性の3グループで比較すると、暴力を受けた経験の有無と健康状態との関連が明確であり、1年以上前の暴力を受けた経験が現在の女性の健康に影響を与えており、暴力影響の長期化がうかがわれる。

医療サービスの利用状況については、暴力を受けた女性のほうが最近1ヶ月間での医療サービス利用率が高い。暴力を受けた経験と入院経験との関係には2倍という有意の差が出ている。

「精神安定剤・睡眠薬」などの薬の利用についても、暴力を受けたことのある女性の利用率が高く、性的暴力を受けたことのある女性の半数近くが、この1ヶ月内に鎮痛剤を服用していた。自殺未遂や喫煙についても、暴力を受けたことのある女性

のほうが経験率が高いという結果が出た。飲酒との関係では有意の差が出ていない。

本調査研究において、夫やパートナーからの暴力を受けたことのある女性と受けたことのない女性の健康状態を比較することで、DVが女性の健康に影響を与えていること、特に、長期的な影響が無視し得ないことを明らかにできたと考える。DVは女性の健康問題として取り組むべき課題なのである。多変量解析などを行って、DVの女性の健康に与える影響についてより明確な分析を行っていくこと、国際比較分析を通して暴力を起こす社会的・文化的な要因分析を行なうことなどを、今後の課題としていきたい。

## WHO「女性の健康と生活についての国際調査」の結果

研究協力者 吉浜美恵子（ミシガン大学社会福祉大学院助教授）

研究協力者 釜野さおり（国立社会保障・人口問題研究所室長）

### I 調査の概要

#### 1. 調査の背景と特徴

「女性の健康と生活についての国際調査」(WHO Multi-Country Study on Women's Health and Life Events [MCSWHLE]) は、World Health Organization, WHO (世界保健機関) の **Global Programme on Evidence for Health Policy** (保健政策部) によってコーディネートされ、日本を含む7カ国(地域)がプロジェクトに参加している。日本では、1998年に調査プロジェクトチームを立ち上げ、この調査に向けての予備研究を重ね、2000年度の秋から冬にかけて、横浜市において無作為抽出による調査を実施した。現段階で調査が完了している国は、日本、ブラジル、ペルー、タイで、さらに3カ国(アジア1カ国、アフリカ2カ国)においても、2001年に調査実施が予定されている。(この他に、太平洋諸島でも、WHO MCSWHLEのプロトコルとコア調査票を用いて調査が実施された。)

これらの7カ国での調査が終了した折には、WHOと共同で、英語および現地語の報告書を各国で作成すると同時に、国際比較を含む分析を行ない、調査結果を普及していく予定である。(注：現段階では、WHO MCSWHLEのテクニカル・アシスタンス・チーム(TAT)および諮問委員会で、調査票や調査関連の文書の著作権や引用時のガイドラインが検討されている。したがって、本報告書では、日本で使用した調査票をそのまま掲載できないため、質問内容のみを要約したく付録参照。)

近年、我が国でも女性に対する暴力に焦点を当て

た、無作為抽出による女性(多くの場合は男女)を対象とした調査が多く行われるようになった。夫・パートナーによる女性に対する暴力についての調査は、1998年の東京都による調査を皮切りに、総理府による全国調査や、名古屋市、京都市、埼玉県などの自治体においても実施されている。我々が実施したWHO調査には、これまでの調査とは異なる点が多くあり、特に以下の点が特徴的である。

- 面接調査法を採用しているため、自己記入式の調査では不可能であった複雑な内容について質問することができる。
- 既婚女性に限らず、これまで男性とつきあったことのある女性に、夫・前夫・つきあっている男性・以前つきあっていた男性による暴力の経験をきいている(以下、「夫・パートナーからの暴力」)。
- 女性の健康について、夫・パートナーから暴力を受けたことによる身体的なケガなど、明らかに暴力被害に直接起因している健康の指標に限定せず、たとえば、主観的な健康状態、身体的・精神的ディストレス症状の自己申告、医療機関の利用頻度、喫煙や飲酒、常用薬の使用頻度、自殺に関するものなど、精神衛生を含めて、健康を広く捉えた質問を含んでいる。
- リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関して、初めてのセックスが意に反したものであったか、望まない妊娠の有無、流産、死産、中絶の有無から、妊婦検診の受診の有無、出生体重に至るまで、多面的な質問

を含んでいる。

- 「症状の自己申告票 Self Reporting Questionnaire-20 (SRQ20)」など、世界各国で妥当性が確認されている既存の尺度を用い、女性の健康状態を測定している。
- 夫・パートナーから暴力を受けた経験の有無を問わず、全回答者に健康状態についてたずねているので、被害を受けたことのある女性と被害を受けたことがない女性の健康の比較が可能であり、暴力の健康への影響を分析することができる。
- 同様に、子どもの行動や情緒面での問題についても、夫・パートナーからの暴力の被害経験の有無を問わず、全回答者に尋ねているので、被害を受けたことのある女性と被害を受けたことがない女性の子どもの行動や情緒面を比較することができ、女性が夫・パートナーから暴力を受けていることが「子ども」に与える影響を分析することができる。
- これまでの調査では、単純集計が中心で、暴力を受けた女性と受けていない女性の属性などをクロス集計によって比較するにとどまっていたが、本調査では、夫・パートナーからの暴力の被害の危険因子および防因子等を多変量解析により分析することができる。また、ドメスティック・バイオレンスの健康への影響についても、多変量解析などを用いて、年齢をはじめとする他のファクターも考慮し分析することができる。
- 参加国すべてにおいて WHO の基準に沿った調査方法や調査票によって実施されたので、国際比較分析が可能である。

ちなみに、WHOは、各国での調査の経験をもとに、さらに修正・改良を加えた「調査プロトコル」および「コア調査票」を公表する予定である。これらは、今後ドメスティック・バイオレンスの

調査の世界基準となると考えられる。夫・パートナーが暴力をふるうことを「可能」とし、それを助長する社会文化的要因の解明には、国際比較が大変重要である。今回の参加国7カ国の比較はもとより、今後WHO調査に参加する国々においても、WHO調査プロトコルとコア調査票に基づいた調査が実施されることにより、更なる国際比較が可能となり、DV研究の一層の発展が期待される。WHO調査の枠組みでは、各国において、「大都市」および1県の2サイトで調査をすることになっており、実際に他の国ではそれが実現したが、日本では、様々な呼びかけや試みにも関わらず、十分な資金を確保することができなかつたため、大都市である横浜市のみで調査を実施した。今後日本において、他の都市や郡部でも、WHO調査プロトコルとコア調査票を用いた調査が行われることを期待してやまない。

## 2. 調査の目的

本調査の主たる目的は、日本における女性の健康と暴力の被害の経験について情報を収集することである。具体的には、次の事項を明らかにすることを目的としている。

- 夫・パートナーによる暴力（ドメスティック・バイオレンス）の程度および頻度
- 夫・パートナーによる暴力が女性の健康（精神衛生やリプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む）に及ぼす影響
- 夫・パートナーから暴力を受けている（受けたことのある）女性の対処の仕方や援助機関の利用とその効果
- 夫・パートナーによる暴力が、子どもの健康や生活に与える影響
- 夫・パートナー以外の人による身体的暴力と性的暴力の被害

さらに、女性の役割や地位、女性への暴力に対する考え方、夫婦・パートナーの社会経済力、夫婦

間の支配的な言動についても質問し、これらの要因と夫・パートナーによる暴力の関心の国際比較分析も予定している。

## II. 調査方法

### 1. サンプリング

横浜市において、層化2段抽出法を用い、18歳から49歳の女性2400人を無作為抽出した。某調査会社において23人の経験豊かな調査員を選定した上で、調査マニュアルに沿った綿密なトレーニングを実施し、回答率をあげるべく調査実施期間を通常より長く設定して調査にのぞんだ。その結果、1371人から回答を得た。WHO調査プロトコルによると、対象者を最低3回は訪問することを原則としているが、この年齢層の女性は自宅に不在であることが多いため、実際には、曜日や時間を変えたりしながら、4回以上、場合によっては10数回の訪問が必要であった。

### 2. データ収集方法

この調査の実施方法として、訪問面接法ではなく、留置記入法や郵送法など、自己記入式の方法も検討した。しかし、答えにくい質問や面倒な質問には回答しなかったり、回答しても事実や本音とは異なることが記入されたりすることも多いのが自己記入法の難点である。また、WHOコア調査票は、質問の流れが非常に複雑で、回答者の状況によって回答すべき箇所が様々であるため、答えてほしい質問に回答しないなどの間違いが多く生じる可能性が高い。一方、訪問面接法の効用については、これまでの調査から、一対一のプライバシーが守られる環境で、回答者の気持ちに配慮しながら相手を非難しない態度をとり、調査員と回答者の間に信頼関係を築くことができれば、多くの女性が暴力を受けた経験を語ることで、そして相手が「調査員」であっても自分の経験を話した

ことを肯定的に捉えることがわかっている。このような先行調査の経験をもとに、本調査では、調査員が必要に応じて質問を補足しながら回答者の実際の経験や本音を引き出すことができる面接聴取法を主として採用し、一部、面前記入法を併用した。(部分的に面前記入法を採用したことについては、下記7(5)を参照のこと)。

### 3. 調査票作成と翻訳

(1) 日本調査プロジェクトチームによるプリテストの実施

1997年以来、WHO保健政策部により、“WHO Multi-Country Study on Women’s Health and Life Events”(「女性の健康と生活についての国際調査」)が企画され、調査票や調査方法の検討が行なわれてきた。コア調査票(英語)は、WHO MCSWHLE TATおよび同プロジェクトの諮問委員会において、女性に対する暴力、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、医療・健康(精神医療、アルコール使用や喫煙も含む)、社会福祉など、様々な分野の専門家を含めた議論を重ねて開発された。

日本調査プロジェクトチームでは、1998年12月末に配布された調査票を日本語に翻訳し、内容の検討を行い、日本プリテスト用調査票を作成した。平成10年度、11年度のそれぞれにおいて、その時点の最終案であったコア調査票のプリテストを行なった。プリテストの協力者からは、翻訳のしかた、調査票のフォーマット、調査方法に関する貴重な意見を得ることができた。また日本調査プロジェクトチームのメンバーが面接の経験を行うことにより、調査票の問題点のみでなく、女性に対する暴力の問題についてより深く理解することができた。

(2) 日本用コア調査票の作成

その後、WHO MCSWHLE TATによって、日本や他の参加国におけるプリテストの経験を反映させた「コア調査票第9.9版」が作られ、2000年4月に配布された。これを受けて、日本調査プロ

プロジェクトチームは、「コア調査票第9.9版」を翻訳し、重ね重ね修正した。また、日本の社会文化的土壌に適した質問や、日本での医療機関、医療関係者による夫・パートナーからの暴力への対応の向上に向けての示唆となるようなデータを収集するための質問など、日本独自の質問を追加した。社会調査の専門家も含めての度重なる議論や、多国間での比較可能性を保つ基準を決めているWHO MCSWHLE TAT とのやりとりを経て、フィールドにおいて使用可能な日本語版調査票を完成させた。

### (3) パイロットテストおよびディブリーフィング (debriefing) の実施

調査票の最終チェックのために、実際に調査を行なうフィールド（横浜市）において、2000年9月上旬から下旬にかけて、パイロットテストを行なった。パイロットテストに先立ち、2000年9月初めには、「調査マニュアル」に基づいたトレーニングを実施した。パイロットテストは、トレーニングを受けた調査員5人により、横浜市の5区において、無作為抽出した18歳～49歳の女性150人を対象に3週間に渡って行われた。その結果、40人から有効回答を得た（欠票数110、うち転居10、一時不在29、住所不明1、拒否70）。

その後、面接調査にあたった調査員から、調査状況、調査方法、調査票に対する意見をきくディブリーフィングを実施した。言葉使いの問題などの指摘に加え、18～49歳という本調査の対象者の年齢層が不在がちであること、プライバシーの確保が難しいことなど、調査現場の状況を把握するのに有用であった。

(4) パイロットテストの結果を受け、調査票とトレーニングマニュアルにさらなる修正を加え、2000年10月中旬に最終的な調査票を完成した。

## 3. 調査員のトレーニング

日本語版調査票作成の作業と同時平行で、WH

O MCSWHLE TAT による「調査員トレーニング用マニュアル」を翻訳し、同じくTAT作成の「調査管理者用マニュアル」、「データ管理用マニュアル」などの文書を熟読し、日本の調査に必要な部分を取捨選択し、日本の調査状況に適した「調査マニュアル」を作成した。また、調査票の100余りの質問の意図、選択肢の意味を詳しく解説したWHO TATによって作成された「Question by Question」を基に、インタビュー実施の際に特に注意すべき点を列挙したリストを作成し、調査員トレーニングにおいて活用した。調査員トレーニングは、調査会社の調査員23人を対象に10月中旬に実施した。

## 5. 調査の質の管理

WHO のTATによる「データ管理用マニュアル」を基準にし、質の高いデータの収集に努めた。具体的には、「データ管理用マニュアル」に基づき、日本調査プロジェクトチームが作成したチェックリストに沿って、調査直後の調査員自身によるチェック、フィールド（横浜市）の調査員監督によるチェック、さらにデータ入力後のコンピュータプログラムによるチェックをし、各段階で見つかった聞き漏れや矛盾回答については、調査票を再確認し、必要に応じて調査員にもどし、回答者へ再訪問する形で、調査精度の向上を図った。

## 6. フィールド・ワーク（データ収集）

調査員トレーニングを実施した後、2000年10月中旬にフィールド・ワークを開始した。データ収集の手順は以下のとおりである。

- 対象者に、調査の挨拶状（兼参加協力依頼状）を封書にて送付。
- 調査員が対象者の自宅を訪問。対象者が不在の際は、曜日・時間を変え再訪問。
- 調査への参加の同意を確認し、インタビュー（部分的に面前記入式）を実施。
- インタビュー終了後、謝礼の図書券（1,000

円)と、援助機関のリストを渡す。

当初は、2000年12月末に調査を完了する予定であったが、前述したように対象者層が不在がちであるなどの理由から、2001年1月末まで調査期間を延長した。その後、調査会社によって、データ入力、データのコード化、データの基本的なクリーニングが行われた。

## 7. 安全と倫理的配慮

この調査は、言うまでもなくセンシティブな内容を扱うものである。WHO調査プロトコルにおいても、回答者の安全性の確保や倫理的配慮が重視されている。WHO倫理委員会(調査方法、手順、内容において、調査参加者の権利擁護などの倫理的配慮が十分になされているかどうかを審査する機関)の承認も得ている。さらに、日本調査プロジェクトチームのメンバーが所属するアメリカの大学の同様な機関である、調査参加者の人権保護委員会からも日本での調査実施に承認を得た。日本調査プロジェクトチームでは、以下のような安全と倫理的配慮をした上で、調査を実施した。

### (1) 訪問面接法の採用

女性の安全を確保するために、訪問面接法を用いた。一見「普段話しにくいこと」を質問する際は、調査員を前にしての回答よりも、自分で書きこむことのできる郵送法や留置き法がよいと思われるがちである。しかし、これらの方法では、夫・パートナーからの暴力の経験などをたずねている調査票が、夫・パートナーに見られる可能性がある。暴力をふるう夫(パートナー)は、妻(パートナー)が暴力に関する調査への協力を依頼されたのは、彼女が暴力の被害を外部の機関に通報したからではないかと、邪推し、暴力をふるうことも考えられる。このような郵送法や留置き法が夫(パートナー)による暴力を誘発する危険性を考慮し、訪問面接法を採用した。(また、前述したように、この調査は、女性の健康などについて多面的に質問するため、調査票の流れが複雑である。

自己記入法では、該当部分の質問が抜けてしまう可能性があり、精密な回答が得られにくいことも、訪問面接法の採用に至った理由である。

### (2) 調査関係の文書には「暴力」と明記しない

前述のとおり、夫・パートナーからの暴力に関する調査への参加依頼状などが対象者の自宅に郵送されると、夫(パートナー)による暴力の引き金になる危険がある。暴力をふるっている夫(パートナー)は、妻(パートナー)あての郵便物を開封することも少なくない。そこで、対象者の安全を守るために、調査名、研究チームの名称などには、「暴力」という用語を使用しないことにした。

また、調査員へのトレーニングでも、この調査が夫・パートナーによる暴力に関する調査であることを家族に知られることが、暴力を受けている女性にとっては危険であることを強調し、対象者の自宅を訪問した際に、調査の標題は必ず「女性の健康と生活についての国際調査」という言い方で統一し、対象者以外の家人には、調査が夫・パートナーからの暴力に関するものであることを告げないように徹底した。

さらに、通常は調査依頼の挨拶状に、がきが使われることが多いが、本調査では封書にて郵送した。そして、挨拶状では、この調査に暴力についての質問のあることには直接触れなかった。(しかしながら、調査の開始前には、調査員が対象者とプライバシー(一対一で話せる環境)を確保した後、夫・パートナーからの暴力に関する質問もあることを説明した上で、参加協力を依頼し、同意を確認した。詳細は下記7(6)を参照のこと。)

### (3) 無作為抽出で対象者が選ばれたことの強調

暴力をふるう男性は、妻(パートナー)の行動を監視・管理していることが多い。この調査の対象者は18~49歳の横浜市在住の女性を無作為に抽出したが、たとえ「夫・パートナーによる暴力」、「ドメスティック・バイオレンス」や「女性の暴力の被害の経験」といった具体的な表現を用いなくとも、調査に参加協力を依頼されたのは、彼女

が暴力の被害を外部の機関に通報したからではないかと邪推し、それを口実にさらに暴力をふるうことも考えられる。そこで挨拶状には、調査が暴力についての質問を含むことを明記しないという配慮に加えて、無作為抽出で対象者が選ばれたことを強調した。

#### (4) プライバシーの確保

可能な限り、プライバシーが守られ、調査員と回答者が一対一になれる場所や、夫・パートナー、他の家族が不在の時にインタビューを行った。家族の目が気になって自宅では回答できないと思う回答者もいるので、必要に応じて、公園など近くの屋外の場所、車や喫茶店の中などでインタビューを行った。

また、いつどこでインタビューを受けたいかという回答者の希望を尊重し、回答者が望まないときにインタビューを開始したり継続したりしないこと、インタビューの最中に家族が帰宅した際は、話題を変えるようになど、回答者の安全への配慮の重要性を調査員トレーニングで強調した。

#### (5) 面前記入法および回答票に質問を印刷

さらに、回答者の安全への配慮という観点から、日本調査プロジェクトチームでは、WHO 調査プロトコルに記述されている調査方法に、大きな変更を加えた。WHO調査プロトコルでは、質問文の全てを読み上げる面接方式を採用し、同時に「誰にも聞かれない場所でプライバシーを保つことのできる調査状況」を作り上げることを前提としている。日本、特に横浜市のような都市部の住宅事情においては、プライバシーの確保が非常に困難である。このことは、パイロットテスト後に実施したディブリーフィングにおいても、複数の調査員によって繰り返し指摘された。そこで、周りには聞かれないほうがよいと思われる言葉や内容を含む質問は、面前記入式（該当する質問群が印刷された別紙を回答者に渡してその場で記入してもらい、調査員に返す）、あるいは、「質問文つき回答票方式」（該当する質問の質問文を、回答選択肢

が印刷されている回答票に質問文も印刷し、「これについてはどうですか」とたずねる）を導入した。特に、暴力を受けた経験をたずねる部分、子どもや夫の問題に関する部分、セックスに関わる意識や経験をたずねる質問などに適用した。この決定に際し、WHO MCSWHLE TAT とのやりとりが行なわれ、最終的にはわが国の調査事情を考慮し、部分的に面前記入式を採用することの容認を得た。

#### (6) 調査への参加協力の同意の確認

調査を実施するにあたっては、調査の内容や回答者としての権利を説明した上で調査に参加協力を依頼すること、調査への協力は自由意志によるものであること、参加への圧力をかけないことが重要である。日本における調査では殆ど行なわれていないが、本調査では、調査への参加協力することへの同意を確認するために、インタビューを始める前にあらかじめ用意された文書を読み、調査員が署名するという同意を確認する手続きを踏んだ。具体的には、調査員が対象者と一対一で話せる環境）を確保した後、

1. 「健康、出産、子どものこと、暴力のことなどについて伺います」
  2. 「中には立ち入った質問もあるかも知れません」
  3. 「答えたくない質問には答えなくて結構です」
  4. 「途中で調査をやめることもできます」
- の4点を伝え、たうえで、「ご協力いただけますか」と対象者の意図をたずねた。このようなステップを経て、対象者の同意を得た上で、質問に入った。また、これらの4点を伝えたことの証明として、それぞれの面接について調査員自身に署名をもらった。調査への同意が得られたかどうかに関わらず、調査員は同意書に署名した。（調査開始前は、このプロセスを踏むことで、調査への回答拒否が多くなるのではとの懸念もあったが、実際には、同意書を読み上げるところまでたどり着くことができれば、断る女性はほとんどいなかった。）



また、調査の開始後も、センシティブな質問に入る直前に「次に、～ についていかがですか。このまま続けてよろしいですか」というかたちで、回答者の継続の意志を確認しながら調査を行った。

#### (7) 回答者への援助

この調査に回答することによって、暴力を受けたことのある女性は、現在の困難な状況、あるいは過去のことを思い出し、悲しみに沈み込んだり、とりみだしたりすることも予測された。日本調査プロジェクトチームは、調査開始前に、横浜市近郊の保健、法律、福祉、教育分野の公的機関や、民間の援助団体や専門家（シェルター、女性団体など）と連絡をとり、これらの諸機関や個人からどのような援助が得られるかを確認し、援助提供が可能な機関の連絡先を掲載した「援助機関リスト」を作成した。さらに、カウンセラーなどと話したい、という回答者もいるであろうことを想定し、援助機関に協力を依頼した。

「援助機関リスト」は、財布のなかに入る名刺サイズのカードに印刷し、そこには団体の名称と連絡先のみを列挙し、暴力を受けた女性を援助する団体のリストであることは書かなかった。面接終了後に、暴力を受けた経験を打ち明けたかどうかにかかわらず、回答者全員に「援助機関リスト」を手渡した。リストを渡すにあたり、渡してもよいか、リストを持っていると危ないかどうかを必ず確認した。

調査員トレーニングでは、受け取りを拒否あるいは躊躇する回答者には、暴力を受けていると話した女性であっても、無理やりリストを渡さないこと、リストは手元に置けないが、情報がほしいという回答者には、1、2カ所だけの電話番号を書いたメモを、たとえば靴の中敷きの下や財布に隠すとか、回答者だけが知っている台所のどこかに隠しておくこともできることを伝えること、などについても指示した。これらは、前述したように、暴力をふるう夫・パートナーは、女性の行動を監視したり、持ち物を点検したりすることも少なくないので、リストを渡すことが女性の安全を脅か

すことにならないようにとの配慮であった。

#### (8) 調査員の心理的ケア

調査中に、暴力の被害について回答者から直接話を聞くうちに、調査員自身が苦悩、不安、無力感、罪悪感、心配、混乱、疲労感などを感じることも少なくない。こうした事態に備えて、調査プロジェクトの担当者が調査員からの問い合わせや相談を受ける体制を整えた。また、女性の相談機関に2カ所に依頼し、カウンセラーと話したいと申し出た調査員に、対応できるよう取り計らった。

これらの倫理的配慮は、この調査の実施によって、女性の安全や健康が害されることがあってはいけないという考えに基づいている。

以上、調査の概要と調査方法の詳細を述べてきた。次に、調査の結果を示す。厚生科学研究費補助金・子ども家庭総合事業のプロジェクト「生涯を通じた女性の健康づくりに関する研究」に最も関連のある領域である、ドメスティック・バイオレンスの健康への影響に焦点を当てた基礎的なデータ分析を行い、その結果をまとめる。

### III. 調査結果

#### 1. 回答の状況

まず、この調査への回答の状況を表1-1に示す。2400人中、1371人から回答を得た（有効回答率57.1%）。回答を得られなかった1029人の無回答の理由は表1-2のとおりである。調査員が記録した理由を見ると、「本人による拒否」が一番多く、41.0%（422人）、次いで「一時不在」で25.8%（265人）である。また、「本人以外からの拒否」も17%とかなり高い。また転居していた人や（9.2%）、住所が不明な場合（2.4%）もあった。転居や度々の訪問にもかかわらず不在、住所不明などの理由で対象者とコンタクトが取れなかったケースや、病気などの理由で調査への参加が不可能だったケ

ースを除くと、参加可能な対象者でコンタクトがとれた1967人のうち、1371人が参加したことになり、実質的な回答率は69.7%であった。

調査終了後のディブリーフィングにおいて、回答の得られなかった状況について9人の調査員から事情をきいたところ、調査内容とは無関係に、対象としている年齢が18歳から49歳の女性であるため、対象者とコンタクトを取るのが非常に困難だったと、ほぼ全員が述べた。調査対象者が20歳以上で年齢上限のない一般の調査に比べて、「対象者に会えない」「時間や曜日を変えて何度も訪問し、やっと会えてもあまりに忙しく、調査できる状態を作ることができない」ことが多かったとのことである。その一方で、数週間で終了する従来の調査と異なり、今回の調査は3ヵ月以上に渡って行なったため、調査期間の初期には不在だった女性にも、調査終了の頃になって面接できたことも、何度かあったとのことである。本人以外からの拒否については、両親と暮らしている若い女性の母親が、「娘は仕事が忙しくほとんど家にはいない」などの理由で断られたケースが多かったとのことである。

調査員の印象では、国際機関WHOによる調査ということで、協力度が高くなり、好意的な対応を受けたとのことである。しかし、逆に「国際機関からの調査が自分のところにくるのは何かの間違いだ」と考え、調査の信憑性を疑った人もいたとのことである。これらの対象者については、調査員や挨拶状に記した調査の問い合わせ先による説明により、ほとんどの場合、協力を得られたが、最後まで協力を得られないこともあった。また、調査依頼の挨拶状に印刷されている連絡先ではなく、WHO 企画の調査と書いてあるので、厚生省の某課に問い合わせ、この調査を実施しているのかどうかをたずねた人もいた。その際「そのようなものはやっていない、それはうそだ」との回答がなされたため、調査員の説明にもかかわらず、調査への参加を拒否したケースがあった。この調査は、厚生省からも研究費補助金を受けて行ったものであり、補助金の交付申請書にも調査実施の

旨が記してあるが、残念ながら、関連部署への情報が行き渡らなかったようである。

回答率に関していえば、官公庁の実施する訪問面接調査では、60%以上の回答率をあげているものも多いが、任意の研究グループによって、都市部において、18歳～49歳の女性を対象にしたことを考慮すると、57.1%という回答率は決して低くはない。また、前述したように、参加可能でコンタクトがとれた対象者のうち、69.7%が参加したことを加味すると、本調査の回答率は、プライベート（と考えられている）内容を扱う調査としては妥当であろう。

ただし、6割に満たない回収率であるため、暴力を受けた経験があるかどうかの結果をみる際には、十分注意する必要がある。今回の調査の目的のひとつは、無作為抽出による調査を行い、夫・パートナーからの暴力の「被害率」を推定することである。センシティブな内容の質問をした場合、その事項が「実際」よりも低く報告されることはよく知られている。今回の調査では、通常の過少推定の可能性に、回答率が低いことによる問題も加わっている。たとえば、一時不在や長期不在の女性の中には、夫・パートナーからの暴力から逃れるために家を出ていたり、離婚手続きの最中であったりする場合も考えられる。また、調査に協力しなかった・できなかったのは、単に「忙しい人」以外にも、夫・パートナーから暴力を受けているために心理的に打撃をうけ他人と話すことに恐怖を感じている、調査に協力したことが夫・パートナーに知られるのが怖くて回答できない、間接的に夫・パートナーからこのような調査に関わるなど言われたなど、さまざまな事情がある可能性もある。したがって、調査に回答した人のデータから得られる「被害率」よりも、回答しなかった人の「被害率」の方が高い可能性があり、このデータによって示す「暴力を受けた女性の割合」は、「実際」よりもかなり低いと推測できよう。

表1-1 回答の状況

回答の有無	数	%
回答あり	1371	57.1
回答なし	1029	42.9
計(対象数)	2400	100

表1-2 無回答の内訳

無回答理由	数	%
転居	95	9.2
長期不在	45	4.4
一時不在	265	25.8
住所不明	25	2.4
本人の拒否	422	41.0
本人以外による拒否	174	16.9
その他(病気・障害など)	3	0.3
計	1029	100

## 2. 回答者の属性

表2に、回答者の属性を示す。回答者の平均年齢は34.8歳(標準偏差=8.6)で、20歳未満の回答者は、全体の3.2%、20~24歳が10.4%と若い年齢層の割合が比較的低い。25~29歳から45歳以上までの各年齢層(5歳きざみ)の回答者は15~20%となっている。

教育程度は、中学卒業(4.7%)から4年制大学卒業(20.4%)まで多様であり、平均就学年数は、13.6年(標準偏差=1.8)である。つまり、回答者の女性は、平均で高校卒業後1年余りの教育を受けていることになる。

同居している家族の人数を見ると、4人家族が最も多く、全体の4割弱(39.1%)を占めている。次いで多いのが3人家族で、23.9%である。一人暮らしの人は53人(3.9%)、6人以上の家族で暮らしている人は6.6%である。平均人数は3.7人(標準偏差1.24)である。

就労の有無を見ると、6割弱(58.9%)の女性が調査時点で就労している。収入をみると、40.6%は「自分自身の収入がない」と回答し、

年収が120万円以下の女性も28.1%である。500万円以上の収入がある女性は5.6%と非常に低い。現在の配偶者控除制度では妻の年収が103万円以下であれば、38万円の控除がうけられる。これも含め、無職の妻および年収70万円未満の妻の夫は、基礎控除、配偶者控除および配偶者特別控除を受けられるため、単身世帯や共働き世帯の夫よりも3倍もの控除が可能になる。この調査の回答者の収入分布も、現行の制度を物語っているといえる。ちなみに、被雇用者であると回答した回答者のうち、正規の職員は46.0%、パート・アルバイトは53.6%である。

世帯収入を見ると、年間300万円未満(4.1%)から1,000万円以上(24.7%)と広く分布しているが、年収700万円以上の世帯が過半数を占めている。

次に、婚姻・男性とのつきあいの状況を見てみる。調査時点で結婚している女性は69.2%(長期出張・単身赴任もこのカテゴリーに含むが、それ以外の理由による別居は除く)である。「つきあっている男性のいる」女性は11.2%、「離婚した人」が1.9%、「以前男性と同居していた人」が0.4%、「以前男性とつきあっていた人」が10.4%である。「結婚したことも男性とつきあったこともない」女性は6.1%である。結婚せずに男性と同居している女性の割合は0.9%と低い。この分類では、現在の状況を優先しており、たとえば、離婚して現在つきあっている人がいる場合は「つきあっている男性のいる」人の中に含まれる。

男性と一緒に暮らしているかどうかには焦点をあてて分類すると、調査時点で、「結婚あるいは同居している男性がいる人」が70.1%、以前男性と結婚あるいは同居していた人が3.2%、これまでに男性と同居したことがない(つきあったことがないも含む)女性が26.7%である。

## 2-1. 男性とつきあったことのある女性の属性

夫・パートナーからの暴力に関する調査では、既婚女性（あるいは、調査時点で婚姻中の女性）に限定して暴力を受けたかどうかを問うものが多いが、前述したように、本調査では、既婚女性に限らず、これまで男性とつきあったことのある女性全員を対象に、夫・前夫・つきあっている男性・以前つきあっていた男性による暴力の経験をきいている。言うまでもなく、結婚している・していた女性に限らず、男性とつきあっている、あるいはつきあったことのある女性が、夫・パートナーから暴力を受ける可能性があるためである。以下の分析ではこれまでに男性とつきあったことのある女性 1287 人を対象とする。これらの女性の属性を表 2 の右側に示す。（「男性とつきあったことのある女性」は、調査時点で結婚している、男性と同居している、現在つきあっている男性がいる、以前結婚していた、以前男性と同居していた、以前つきあっていた男性がいる女性を指す。）

これまで男性とつきあったことのある回答者の平均年齢は 35.4 歳（標準偏差＝8.3）であった。20 歳未満の回答者は、全体の 2.2%、20～24 歳は 9.0%と、回答者全員の年齢分布と同様、年齢の低い人の割合は比較的低い。しかし、1371 人の回答者全員と男性とつきあったことのある女性 1287 人を比べると、後者の方がやや高い。年齢の高い女性の方が、結婚や男性とつきあった経験のある人が多いためである。

教育程度は、中学卒業（4.3%）、高校卒業（32.9%）、短大・専門学校・大学中退など（42.5%）、4 年制大学卒（20.4%）という分布であった。平均就学年数は 13.6 年（標準偏差＝1.8）であった。平均すると高校卒業後 1 年余りの教育を受けていることになり、男性とつきあったことのない女性も含めた場合とほぼ同様の分布を示している。

同居している家族の人数を見ると、4 人家族

が一番多く、全体の 4 割弱（38.7%）を占めている。次いで多いのが 3 人家族で、23.8%である。一人暮らしは 48 人（3.7%）、6 人以上の家族で暮らしている人は 6.6%である。平均人数は 3.7 人（標準偏差＝1.24）である。回答者全員の分布とほとんど違いがない。

就労状況を見ると、6 割弱（58.7%）の女性が調査時点で就労している。収入については、40.8%が自分自身の収入がないと回答し、年収が 120 万円以下の女性も 28.3%である。500 万円以上の収入を得ている女性は 5.6%であった。就労や収入についても、回答者全員を見た場合と、男性とのつきあった経験のない人を除いた場合との違いがほとんどみられない。同様に世帯収入についても回答者全員を見たときとの違いはない。世帯収入が年間 300 万円未満の人の割合は 4.1%、1,000 万円以上の割合は 24.6%で、年収 700 万円以上の世帯が過半数を占めている。

最後に、婚姻と男性とのつきあいの状況の分布を見てみる。ここでは上記「2」に記述した回答者 1371 人から、男性とつきあったことのない 84 人を除外している。したがって、度数は表の左側の数値と同じであるが、1287 人をベースに計算するので、割合（%）の方は少々異なっている。1287 人のうち、現在結婚している女性は 73.7%、つきあっている男性のいる女性は 11.9%、離婚した女性が 2.0%、以前男性と同居していた人が 0.4%、以前男性とつきあっていた人が 11.0%である。結婚せずに同居している女性の割合は 0.9%である。

男性と一緒に暮らしているかどうかによる分類をすると、調査時点で「結婚あるいは同居している男性がいる人」が 74.7%、以前していた人が 3.4%、男性と同居したことがない女性が 21.9%である。

下記では、ここでみてきた男性とつきあったことのある 1287 人について、夫・パートナーから暴力を受けたかどうかを分析し報告する。

表2 回答者全員および「男性とつきあったことのある女性」の属性

属性	全員		男性とつきあったことのある女性	
	N	%	N	%
<b>年齢</b>				
18～19歳	44	3.2	28	2.2
20～24歳	142	10.4	116	9.0
25～29歳	205	15.0	184	14.3
30～34歳	269	19.6	264	20.5
35～39歳	262	19.1	255	19.8
40～44歳	218	15.9	214	16.6
45～49歳	231	16.8	226	17.6
計	1371	100	1287	100
(平均年齢)	34.8	標準偏差(8.6)	35.4	標準偏差(8.3)
<b>教育レベル</b>				
中学校卒	65	4.7	55	4.3
高等学校卒	443	32.3	423	32.9
短大・高校卒業後専門学校・大学中退など	583	42.6	547	42.5
4年制大学卒	279	20.4	262	20.4
計	1371	100	1287	100
(平均教育年N)	13.6	標準偏差(1.8)	13.65	標準偏差(1.8)
<b>同居している家族の人数</b>				
1人	53	3.9	48	3.7
2人	169	12.3	165	12.8
3人	327	23.9	306	23.8
4人	536	39.1	498	38.7
5人	194	14.2	186	14.5
6人	67	4.9	63	4.9
7人	21	1.5	18	1.4
8人	2	0.1	2	0.2
12人	1	0.1	1	0.1
計	1370	100	1287	100
無回答	1	0.07*	0	0**

\*:1371 人に対する無回答の%を示す。(以下同様)

\*\* :1287 人に対する無回答の%を示す。(以下同様)

表2 回答者全員および「男性とつきあったことのある女性」の属性(続き)

	全員		男性とつきあったことのある女性	
	N	%	N	%
<b>就労の有無</b>				
就労していない	564	41.1	53	41.3
就労している	807	58.9	755	58.7
計	1371	100	1287	100
<b>個人収入</b>				
なし	543	40.6	514	40.8
120万円未満	376	28.1	357	28.3
120～300万円未満	197	14.7	180	14.3
300～500万円未満	147	11.0	139	11.0
500万円以上	73	5.5	70	5.6
計	1336	100	1260	100
無回答	35	2.6	27	2.1
<b>世帯収入</b>				
300万円未満	40	4.1	37	3.9
300～500万円未満	176	18.0	173	18.0
500万～700万円未満	221	22.6	218	22.7
700万～1000万円未満	301	30.7	295	30.8
1000万円以上	242	24.7	236	24.6
計	980	100	959	100
無回答	391	28.5	328	25.5
<b>婚姻・男性との関係の状況</b>				
現在結婚している(同居)	949	69.2	949	73.7
現在男性と同居している	12	0.9	12	0.9
つきあっている男性がいる	153	11.2	153	11.9
つき合っている男性なし				
離婚・別居中	26	1.9	26	2.0
以前同居していた	5	0.4	5	0.4
以前つきあっていた	142	10.4	142	11.0
つきあったことがない	84	6.1	n/a	n/a
死別	0	0	0	0
計	1371	100	1287	100
<b>現在の同居状況</b>				
同居している・結婚している	961	70.1	961	74.7
以前同居・結婚していた	44	3.2	44	3.4
結婚・男性と同居なし	361	26.7	282	21.9
計	1371	100	1287	100

### 3. 暴力を受けた経験について

#### (1) 夫・パートナーからの暴力を受けた経験

ここでは、回答者が身体的暴力と性的暴力を受けた経験があるかどうかを見ていく。調査票では「身体的暴力」あるいは「性的暴力」という用語を使った質問はせず、たとえば「平手でうつ」などの行為を受けたことがあるかどうかについてたずねているため、回答する女性がその行為やその時の状況を「暴力」として捉えているかどうかによる影響はないと思われる。

まず、これまでに男性とつきあったことのある1287人に、身体的暴力の6つの行為および性的暴力の3つの行為について、これまでに夫・パートナーから受けたかどうかを質問した。そして、「はい」と回答した人には、この1年間に何回くらいあったかをたずねた。1年間には「なかった」と答えた人には、それ以前に何回くらいあったかをたずねた。

身体的暴力と性的暴力のそれぞれについて、少なくとも1項目に対して「受けたことがある」と答えた人の割合を示したのが表3-1である。身体的暴力については、6項目全てに回答をしなかった10人を除いた1277人に対する割合、性的暴力については、3項目すべてに無回答だった3人を除いた1275人に対する割合を示す。表の最上行には、これまでに夫・パートナー（過去の相手も含む）による暴力を経験した人の割合、2行目にはそれが「この1年間にあった」と答えた人の割合、3行目には（この1年間にはなく）「1年以上前にあった」と回答した人の割合を示す。身体的暴力については、12.8%の女性が、ここでたずねた行為の少なくとも1つを受けたことがあると回答し、性的暴力については、6.1%の女性が3種類の行為のうち少なくとも1つを受けたと回答している。

#### (2) 行為別にみた身体的暴力を受けた経験

ここでは、身体的暴力の6つの行為それぞれに

ついて、夫・パートナーから受けたかどうかを見てみる。表3-2に示すとおり、「平手でたたいたり、当たればけがをするようなものを投げつける」については、9.2%の女性が受けたことが「ある」と答えており、6項目の中で一番高い割合である。受けている女性の割合が次に高いのは「押ししたり押しつけたりした」で8.6%である。つまり、これらの行為は、10人中約1人が受けている。この1年間にあったと回答した割合はそれぞれ1.4%と2.7%である。

これらに次いで、受けたことのある女性の割合が高いのは、「蹴ったり、引きずりまわしたり、殴り倒したりした」の2.7%、「拳で殴ったり、ケガをするようなもので殴った」の2.2%である。「窒息させようとしたり、やけどを負わせたりした」、「刃物やその他の凶器を使うと脅したり実際に使ったりした」ことをされた女性も1%近くいた。

#### (3) 行為別にみた性的暴力を受けた経験

表3-3では、性的暴力について、受けた経験があるかどうかの割合を、行為別に示す。これまでに「望まないのに力づくにセックスを強要」されたことがあると回答した女性の割合は4.9%、「何をされるかわからないので、したくないのにセックスをしたことがある」と回答した割合は3.1%である。この1年間に経験したと回答した女性は、それぞれ1.2%と0.7%である。また1.3%の女性が「性的なことで、屈辱的だと思うようなことを強要された」と答えている。

#### (4) 暴力の形態

表3-4に、夫・パートナーから「身体的暴力を受けたが性的暴力を受けていない」「性的暴力を受けたが身体的暴力を受けていない」「身体的および性的暴力の双方を受けた」女性の割合を示す。（以下、「身体的暴力のみ」、「性的暴力のみ」、「身体的および性的暴力の双方」という言葉を用いていく。）ここでは、身体的暴力あるいは性的暴力の質問の少なくとも一方に答えた1277人をベースにし、受けた人の割合を求めた。たとえば身

体的暴力に関する質問には回答し、性的暴力の質問には答えなかった3人については、身体的暴力を受けたかどうかについての情報にもとづき、「身体的暴力のみを受けた」のグループに含めた。

1277人中、196人(15.4%)、つまり7人に1人の女性が、夫・パートナーから身体的な暴力、性的な暴力の少なくとも一方を受けたことがある。詳細をみると、身体的暴力を受けたことのある165人の3割にあたる48人が、それに加えて性的暴力もを受けたことがある。性的暴力を受けたことのある79人うち65%(48人)が、性的暴力に加えて身体的暴力も受けている。性的暴力は、身体的暴力から切り離せないものであることがうかがわれる。全体では1277人中、身体的暴力のみを受けたことのある女性が9.2%、身体的と性的暴力の双方を受けたことのある女性が3.8%、性的暴力のみを受けたことのある女性が2.4%である。

#### (5) 夫・パートナー以外の人からの暴力を受けた経験

今回は、夫やつきあった男性以外の人から暴力を受けたことがあるかどうかについて見てみる。ここでは、これまでに男性とつきあったことのない女性も含めての割合を示す。(それぞれの質問に無回答だった人は除外する。)

15歳以降に、夫・パートナー以外から暴力を受けたことのある人は全体の4.7%(無回答3人を除く1368人中64人)である。その半数以上(33人)が、父親から被害を受けている。

性的暴力に関しては、15歳以上では48人(1365人の3.5%)が受けたことがあると回答し、なかでも「知らない人」から受けた、という回答者(2.1%、29人)が最も多い。15歳未満では132人(9.6%)が性的暴力を受けたことがあると回答している。やはり「知らない人」から受けたとの回答が最も多く、6.6%(90人)である。15歳以降のことについては、セックスの強要と無理やり性的なことをさせられた経験があるかどうかをたずねたが、「15歳になる前」のことについての質問では、「性的に触られた」ことがあるか、というフレーズが含まれているため、痴漢の被害を含めた人と含めなかった人がいる可能性がある。

#### (6) 初めてのセックスの「同意」の有無

最後に、初めてのセックスの年齢と、それが望んだことであったかどうかとの関連を見てみる。表3-6で、初めての性経験の年齢別に、「望んでいた」ものか、「望まなかったが成り行きだった」あるいは「無理やりだった」と回答した女性の割合を示す。この表から、初めてのセックスの年齢が低いほど、「望んでいた」と回答する割合が低いことが読みとれる。16歳未満では、4割以上が「成り行きで」あるいは「無理やりだった」と答えている。26歳以上になると、9割以上が「望んでいた」と回答している。初めてのセックスの年齢が低いほど、女性が自ら意識的に選択した結果ではなく、なんらかの力関係がはたらいた可能性がうかがわれる。

表3-1 夫・パートナーから暴力を受けた経験

	身体的暴力 (N=1277)		性的暴力 (N=1275)	
	%	N	%	N
これまでに夫・パートナーから暴力を受けたことがある	12.8	165	6.1	79
この1年間にあった	3.1	40	1.3	17
1年以上前にあった	9.7	125	4.9	62



表3-2 身体的暴力を受けた経験(行為別) (N=1277)

行為	これまでにあった		1年以内		1年以上前	
	%	N	%	N	%	N
a. 平手でたたいたり、当たればけがをするようなものを投げつけた	9.2	117	1.4	1	7.8	99
b. 押したり、押しつけたりした	8.6	110	2.7	34	6.0	76
c. 拳でなぐったり、ケガをするようなもので殴った	2.2	28	0.2	3	2.0	25
d. 蹴ったり、引きずり回したり、殴り倒したりした	2.7	34	0.4	5	2.3	29
e. 窒息させようとしたり、やけどを負わせたりした	0.2	2	0.0	0	0.2	2
f. あなたに向けて、刃物やその他の凶器を使うと脅したり実際に使ったりした	0.5	7	0.1	1	0.5	6

表3-3 性的暴力を受けた経験(行為別) N=1275\*

受けた暴力の行為	これまでにあった		1年以内		1年以上前	
	%	N	%	N	%	N
a. あなたが望まないのに、力づくでセックスを強要した	4.9	63	1.2	15	3.8	48
b. 彼に何をされるかわからないので、したくないのに、セックスをしたことがある	3.1	40	0.7	9	2.4	31
c. 性的なことで、屈辱的だと思うようなことを強要された	1.3	16	0.2	3	1.0	13

\*aに回答し、bとcには回答しなかった回答者が1人いたため、bcでは1274人をベースとして%を求めた。

表3-4 暴力の形態による分布

	%	N
身体的・性的暴力少なくともどちらかを受けた	15.4	196
(身体的暴力のみ)	9.2	117)
(性的暴力のみ)	2.4	31)
(身体的および性的暴力)	3.8	48)
どちらも受けていない	84.6	1081
計	100	1277

表3-5 夫・パートナー以外からの暴力を受けた経験

	身体的暴力 (15歳以上) N=1368		性的暴力 (15歳以上) N=1365		性的暴力 (15歳未満) N=1362	
	%	N	%	N	%	N
暴力を受けたことがある	4.7	64	3.5	48	9.6	132
父親	2.4	33	0	0	0.1	1
継父	0.2	3	0	0	0.2	3
その他の家族・親族(男性)	0.7	9	0.1	1	0.6	8
母親を含む家族・親族(女性)	0.3	4	0	0	0.1	1
先生・教員	0.4	5	0.1	2	0.5	7
警察官・自衛隊員など	0	0	0	0	0.1	1
家族の友人(男性)	0.1	1	0.2	7	0.7	9
家族の友人(女性)	0	0	0	0	0	0
友達・同級生・先輩・後輩(男性)	0.5	7	0.8	11	0.8	11
知らない人	0.9	12	2.1	29	6.6	90
職場の人	0.4	5	0.6	8	0	0
宗教のリーダー・牧師など	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0.1	1	0.5	7

表3-6 性経験の年齢と同意の有無の関連

	望んでいた	望まなかった*	計	
	%	%	%	N
16歳未満	56.0	44.0	100	25
16～18歳	75.5	24.5	100	282
19～21歳	78.2	21.8	100	458
22～25歳	80.2	19.8	100	252
26歳以上	93.9	6.1	100	99
計	78.9	21.1	100	1116

\*「望まなかったが成り行きで」と「無理やりだった」を併せた回答

#### 4. 夫・パートナーからの暴力を受けた経験と健康状態との関連

ここでは、夫から暴力を受けた経験のある人と、ない人の健康状態を比較する。これまでに男性とつきあったことのない84人については、夫・パートナーから暴力を受けたかどうか

の質問が該当しないため、除外して比較をする。つまり、以下に示す比較は、これまでに男性とつきあったことのある女性に限り、夫・パートナーから暴力を受けた人と受けていない人を比べることになる。

(1) 身体的・精神的症状の尺度 SRQ の得点

まず、身体および精神的諸症状について見てみる。本調査では、「自己申告票 Self-Report Questionnaire (SRQ20)」という、健康の分野では国際的にも妥当性が確認されている尺度を使用した。この尺度は、世界各国の専門家の意見をもとに、世界保健機関 (WHO) のよって作成されたもので、以下の 20 症状それぞれについて、この 1 ヶ月間にあったかどうかを「はい」「いいえ」でたずねるものである。

- 頭が痛い
- 食欲がない
- よく眠れない
- ちょっとしたことでも驚きやす
- 手が震える
- 神経質になったり不安になったりする
- 消化不良
- 物事をはっきりと考えられない
- 何となくおもしろくない
- いつになく涙もろい
- 日常の活動を楽しめない
- 物事をなかなか決められない
- 仕事に支障がある
- 自分は世の中の役に立つことができないと感じる
- 物事に興味がなくなった
- 自分は価値のない人間だと思う
- 自殺しようと思ったことがある
- いつも疲れている感じがする
- 胃のあたりに不快感がある
- 疲れやすい

表 4-1 に暴力を受けたかどうかによって、20 の症状で「ある」と答えた数を集計したものを示す。これまでに男性とつきあったことのある回答者 1277 人 (夫・パートナーによる暴力についての質問に無回答の 10 人を除く) のうち「ある」と回答した項目が 1 つもない人の割合は 46.5%、「ある」と回答した数が 1 か 2 の人の割合は 31.6%である。合計すると 8 割近くの女性は、1 ヶ月以内に経験した症状が 2 つ以下である。暴力を受けた経験によって比較すると、

1 つも症状がない人は、暴力を受けていないグループでは 49.2%であるのに対し、身体的暴力のみを受けたグループでは 31.6%、性的暴力のみを受けたグループで 25.8%、身体的と性的暴力の双方を受けた場合は 35.4%となっている。つまり、暴力を受けていない女性の方が、この 1 ヶ月にあった症状の数が少ない。カイ二乗検定の結果は、暴力を受けた経験による症状の数の違いが、統計的に有意であることを示している ( $p < .001$ )。

上で述べた、暴力を受けた女性と受けていない女性の違いは、表 4-2 と表 4-3 に示した SRQ の平均値にも明らかに表れている。表 4-2 は身体的暴力を受けたことのある女性とならない女性の比較、表 4-3 は、これまでに性的暴力を受けた女性と、受けていない女性の比較である。いずれも、前者は後者より多くの症状をこの 1 ヶ月に経験している。

さらに、身体的暴力と性的暴力のそれぞれについて、この 1 年間に受けた女性、それ以前 (1 年以上前) に受けた女性、これまで受けていない女性、の 3 グループを比較した。表 4-4 にみられるように、身体的暴力をこの 1 年間に受けたことのある女性は、SRQ20 の平均値が 4.25、それ以前に受けた女性の平均値は 2.04 で、双方ともこれまで受けていない女性の平均値 (1.51) と比べて高い。表 4-5 にみられるように、性的暴力の経験について SRQ20 の値を比較すると、やはり、この 1 年間に性的暴力を受けた女性の SRQ20 の値が高い。この 1 ヶ月に経験した症状の数は 4.24 で、これまで性的暴力を受けていない女性より多くの症状を経験している。1 年以上前に性的暴力を受けた女性であっても、SRQ20 の平均値は 2.44 と、これまで受けていない女性の平均値 1.56 より高い。

受けた暴力が身体的暴力であっても、性的暴力であっても、この 1 年間に暴力を受けた人の平均値は 4 を上回っており、すなわち、20 のうち平均 4 以上の症状がこの 1 ヶ月間にあった

ことを意味している。また、暴力を受けたのが1年以上前のことであっても、暴力をまったく受けなかった女性と比べると、現在（この1ヵ月間）の健康状態に違いが見られる。ここで示した分析では因果関係を示すことはできない

が、暴力が健康に与える影響は、長期的である可能性が示唆される。年齢が健康状態に与える影響を考慮した分析を行えば、さらに明らかな違いが現れると思われる。

表4-1 暴力の経験別、1ヵ月に経験した身体的・精神的症状の項目数(20項目尺度)

症状の数	暴力の経験		身体的暴力	性的暴力	身体的暴力	全体	N
	なし	のみ	のみ	のみ	と性的暴力		
	%	%	%	%	%	%	
0	49.2	31.6	25.8	35.4	46.5	59.4	594
1~2	30.5	41	41.9	25	31.6	40.3	403
3~5	14.1	13.7	16.1	20.8	14.3	18.5	185
6~10	4.9	9.4	9.7	12.5	5.7	7.3	73
11~20	1.3	4.3	6.5	6.3	1.9	2.4	24
計	%	100	100	100	100	100	
	N	1081	117	31	48		1277

$\chi^2=41.0$  (p < .001)

表4-2 身体的暴力を受けた経験別 SRQ 得点の平均値

身体的暴力を受けた経験	SRQ20 平均得点	標準偏差	N
なし	1.51	2.37	1112
あり	2.58	3.29	165

t=-4.02, df=190.0, Sig (2 tailed) p < .001

表4-3 性的暴力を受けた経験別 SRQ 得点の平均値

性的暴力の経験	SRQ20 平均得点	標準偏差	N
なし	1.56	2.42	1196
あり	2.82	3.55	79

t=-3.11, df=82.8, Sig (2 tailed) p =.003

表4-4 身体的暴力を受けた時期による SRQ 得点の平均値

	SRQ20 平均値	標準偏差	N
これまで受けていない	1.51	2.37	1112
この1年間に受けた	4.25	4.46	40
1年以上前に受けた	2.04	2.62	125
全体	1.65	2.53	1277